



国土交通省中国地方整備局
山口河川国道事務所

平成27年 5月12日

同時提供

山口県政記者クラブ
山口県政記者会
県政滝町記者クラブ
防府記者クラブ
防府市政クラブ
周南記者クラブ

お知らせ

～ 伐採木の無償提供～

伐採した木を薪や炭等に利用しませんか

島地川ダム管理支所では、ダム湖面監視の阻害となる木の伐採作業を定期的
に実施し、希望者に無償で提供しています。

提供を希望される方は、島地川ダム管理支所に直接申し込み下さい。

なお、申し込みは数量に限りがありますので先着順で提供します。

申し込み受付期間：平成27年 5月18日から平成27年 5月25日
(受付時間：平日の8時30分から17時00分)

申し込み方法：電話のみでの申し込みを受付けます。
(土日の受付は行っておりません)

提供期間：平成27年 5月19日から平成27年 5月31日

提供場所：山口県周南市大字築山地先のダム湖上流の
赤山公園内(別図参照)

申し込み窓口：国土交通省 山口河川国道事務所 島地川ダム管理支所

【問い合わせ先】国土交通省 山口河川国道事務所 島地川ダム管理支所
ダム管理支所長 柳井 祐次 (内線6221)
TEL 0834-67-2878

【広報担当窓口】 計画課長 吉田 真人

山口河川国道事務所ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

伐採木の無償提供にあたり、詳細は下記のとおりです。

- 直径は、20cm程度以下が主体です。
- 1.0～1.5m程度の長さに切断しています。
- 申し込みは数量に限りがありますので先着順とし、申し込み数が伐木材数（約12,000本）に達した段階で終了します。

提 供 期 間 ：平成27年 5月19日から平成27年 5月31日

提 供 条 件

- 申込者一人400本までとし、不法投棄や転売等はしないでください。
- 積込、運搬は申込者が行って下さい。
- 伐採木を持ち帰る前に、別紙の「伐採木材無償提供申込書」に必要事項の記入をお願いします。

伐採木の利用例 ：炭焼き、薪（※わずかにスギ、マツがありますが、ほとんどが雑木のため、ほだ木には向かないと思われます）

提 供 場 所 ：山口県周南市大字巢山地先のダム湖上流の赤山公園内（別図参照）

申し込み受付期間：平成27年 5月18日から平成27年 5月25日
（受付時間：平日の8時30分から17時00分）

申 込 込 込 方 法 ：電話のみでの申し込みを受付けます。
（土日の受付は行っておりません）

申 込 込 込 窓 口 ：国土交通省 山口河川国道事務所 島地川ダム管理支所
〒746-0101 山口県周南市大字高瀬257
TEL 0834-67-2878

別図：提供場所位置図



伐採木材提供場所
(山口県周南市大字巢山地先のダム湖上流の赤山公園内)



伐採木材仮置状況(赤山公園)



伐採木材利用例 (薪)

伐採木材無償提供申込書

申請年月日	平成 27 年 月 日
住所	
連絡先	TEL:
利用目的	薪など燃料・工作用の木材・しいたけなどのほだ木 チップ・その他()
受取可能日	平日・土日祝日・指定なし
希望数量	本 又は 軽トラック 台

引き取った伐採木材は、違法行為(不法投棄等)や転売等のないよう責任をもって管理し、上記申し込み事項、並びに下記注意事項に基づき有効利用する事を確約します。

国土交通省 山口河川国道事務所
島地川ダム支所長 殿

申込者氏名

連絡先(TEL)

【注意事項】

- 積込み・運搬は申込者にて行ってください。
- 伐採木材は申込者が利用し、転売、営利目的に使用しないでください。
- 引取り後の伐採木材は申込者の責任により適切に管理してください。
- 積込・運搬時ならびに、提供後の伐採木材使用において発生した事故等に関して、国土交通省は一切の責任を負うことはできません。

■個人情報の保護

上記申請で得た個人情報は、伐採木材の適性な管理のため必要とするものであり、取扱いについては個人情報保護法の趣旨に則り適正に管理させていただきます。